

甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について

令和 4 年 1 1 月 2 9 日に開会された、令和 4 年第 6 回甲賀市議会定例会（1 2 月）において、令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までを任期とする甲賀市教育委員会教育長に、立岡秀寿氏を任命することが同意されました。

（参考）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

（昭和 3 1 年 6 月 3 0 日法律第 1 6 2 号）

（任命）

第 4 条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について

令和4年11月29日に開会された、令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）において、令和4年12月18日から令和8年12月17日までを任期とする甲賀市教育委員会委員に、池田吉希氏を任命することが同意されました。

（参考）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

（昭和31年6月30日法律第162号）

（任命）

第4条2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

議案第 66 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 4 年 12 月 19 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則の制定については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則(平成16年甲賀市教育委員会規則第8号)第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第17号

甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則の制定について

甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則を制定することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則(平成16年甲賀市教育委員会規則第8号)第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和4年11月18日

甲賀市教育委員会教育長 西村文一

甲賀市学校給食物資購入規則の一部を改正する規則

甲賀市学校給食物資購入規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第26号）の一部を次のように改正する。

第2条中「前年度の11月30日」を「別に定める日」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲賀市学校給食物資購入規則新旧対照表

改正案	現行
<p>(納入業者の指定)</p> <p>第 2 条 給食センターに給食物資を納入しようとする業者は、年度ごとに、別に定める日_____までに学校給食物資納入業者指名願（様式第 1 号）を提出しなければならない。</p> <p>付 則</p> <p><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>	<p>(納入業者の指定)</p> <p>第 2 条 給食センターに給食物資を納入しようとする業者は、年度ごとに、<u>前年度の 11 月 30 日</u>までに学校給食物資納入業者指名願（様式第 1 号）を提出しなければならない。</p>